

## 箕面市告示第188号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月11日

箕面市長 上 島 一 彦

### 1 届出の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）SUVLAND大阪千里店

箕面市船場東三丁目1番3、1番4、1番5

#### (2) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び名称並びに代表者の氏名

愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階

株式会社ネクステージ 代表取締役 浜脇 浩次

### 2 届出年月日

令和5年7月4日

### 3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

#### (1) 縦覧の期間

令和5年7月11日から令和5年11月13日まで

#### (2) 縦覧の場所

箕面市西小路四丁目6番1号 箕面市役所

本館2階 地域創造部 広域商工課

大阪府商工労働部 中小企業支援室 商業振興課

### 4 意見書の提出先

〒562-0003 箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市役所 地域創造部 広域商工課

TEL(072)724-6727